

# 沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務

令和5年度個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和6年3月12日（火）14：00～

沖縄県 子ども生活福祉部 福祉政策課

## 沖縄県の概要

沖縄県は大小160の島々からなる島しょ県であり、41市町村のうち15市町村が離島のみで構成されている。本県の自然災害は台風が多いが、干ばつや地震もたびたび発生している。また、本県においても高齢化が進んでおり、平成30年に超高齢社会を迎えたところである。



## これまでの取組

### ○アドバイザー派遣事業（H25年度～）

本県は、平成24年時点で災害時要援護者避難支援計画（全体計画）の策定率が全国と比較し低かったため（全国87.5%、沖縄46.3%）、災害福祉支援に関し、専門的な知識を有するアドバイザーを市町村へ派遣することにより、避難行動要支援者名簿の作成や更新、個別避難計画の作成を促進してきた。

## 県内の状況（R5.1現在）

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ・避難行動要支援者名簿        | 41市町村（100.0%） |
| ・個別避難計画（一部作成済みを含む） | 21市町村（51.2%）  |

## 課題

- ・名簿の作成は完了したものの、個別避難計画の策定率は全国に比べると未だ低い
- ・離島市町村では、近隣市町村や全国の情報を得づらく、また人口規模的に支援者を探すことが難しい
- ・アドバイザーの派遣市町村を手挙げ方式で選定していたため、全体的な状況把握ができていない

情報共有の場づくりと全体の進捗状況を把握する必要がある

## 沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務委託事業 (令和5年度)

### 業務概要

本県の防災力の強化に資することを目的に、市町村が、地震や津波などの災害発生に備え、災害対策基本法の規定に基づき作成(更新)すべき「避難行動要支援者名簿」や各避難行動要支援者に合わせて具体的な避難方法などを定める「個別避難計画」の作成、「福祉避難所」の設置促進等を図るため、専門的・技術的な支援を行う。

### スケジュール

- 令和5年8月  
～令和6年3月 技術支援を希望する5市町村へアドバイザーを派遣  
未策定市町村へ対するヒアリングの実施  
その他管内市町村に対する電話相談(E-mail含む)支援
- 令和5年11月6日 **個別避難計画策定の基本セミナー実施 (内閣府モデル事業)**
- 令和5年11月29日 災害時要配慮者支援市町村説明会の実施
- 令和5年12月26日 **個別避難計画担当者会議の実施 (内閣府モデル事業)**

#### 個別支援

希望市町村へ  
アドバイザー派遣

#### 全体支援

市町村相談窓口の開設

#### 課題把握

計画未策定市町村へ  
ヒアリングの実施

情報共有、防災意識の向上  
(内閣府モデル事業)

市町村等担当者会議等の  
開催

## 取組実績

- アドバイザー派遣・・・支援希望する5市町村へアドバイザーを派遣（直接訪問、Web調整）
- 未策定市町村ヒアリング・・・5市町村へヒアリングを実施（直接訪問、Web調整）
- 相談窓口の開設・・・メールでの質問等に随時対応
- 基本セミナーの実施  
目的：1件の策定に向けて、個別避難計画策定に係る基本事項の確認と各地の事例紹介  
実施方法：オンライン / 参加市町村数：20
- 災害時要配慮者支援市町村説明会の実施  
目的：長期停電等に対応するための避難所の環境整備等の推進  
実施方法：オンライン / 参加市町村数：30
- 市町村担当者会議の実施  
目的：市町村担当者の防災意識の向上を図るとともに担当者間の情報共有の場を提供する  
実施方法：会場・オンライン / 参加市町村数：23
- 個別避難計画策定市町村数の推移 **21市町村(R5.1時点) → 27市町村(R5.10時点)**

## 把握できた課題等

- マンパワー不足。1件の策定のためにやらなければならないことが多く、まとまった時間が確保できない。  
（1件の策定のための最初のハードルは、名簿の更新）
- 庁内での連携不足（防災－福祉のみならず、福祉(高齢)－福祉(障害)等）。
- 8月の台風6号による長期停電や、能登地震の発生から、一層防災意識を高める必要がある。
- 計画策定にあたり、協力団体等の確保が困難。策定件数を増やすことに苦慮している。

⇒ 未策定市町村の名簿更新から、避難訓練の実施まで、進捗段階に応じた課題ごとにサポートできる体制を整備する必要がある

## 今年度の取り組みから得られたこと

### ○市町村に前向きに取り組んでいただくために大切なこと

県が積極的に関与すること  
(対面で話し合う機会を設けることが重要です)

取り組みに前向きになる ≠ 取り組みが進む

### ○市町村の取り組みを進めるために大切なこと (取り組みが進んでいる市町村の事例から)

計画策定に携わる人数を増やすこと  
(マンパワー不足の解消を図ることが重要です)

部局連携 計画策定支援者 事業委託	} 計画に携わる人数を増やす
-------------------------	----------------

市町村のマンパワー不足を県が解決することは難しいが、継続してアドバイザーを派遣し関係者間で情報共有の場を設けることで、連携のきっかけを作ることが可能